

北方領土返還要求運動推進等経費 ロジックモデル

事業の目的：内閣府設置法、北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律等に基づき、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発、特に、若い世代への啓発として、修学旅行生等への学習機会の拡充などを実施することにより、国民の正しい理解と関心の促進を図る。また、北方領土隣接地域における広報啓発活動を充実させ、返還要求運動を活性化させる。

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
予算額 【30年度】72 【29年度】73 (単位:百万円)	①北方領土返還運動の推進、このための在るべき啓発手法の検討等 ②北方地域に関する諸問題について実情等を把握するための調査を実施、施策に資する資料を作成 ※北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の1市4町)	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の情報行動に合わせたHP等の発信の充実化 ・北方領土問題の啓発を目的とした講演会やパネル展等のイベントの開催。 ・修学旅行誘致事業における誘致活動の実施、経費補助の拡充や修学旅行誘致促進のための下見ツアーを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北方対策本部ホームページへのアクセス件数の増加。 ・北方領土問題の解決の促進に資する行事等への参加の拡大 ・北方領土隣接地域を修学旅行で訪れる学校数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土問題の早期解決のため、粘り強い外交交渉を後押しする国民世論の啓発、特に、若い世代への啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府設置法 ・北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律 ・北方領土問題に関する特別世論調査(平成25年) 	北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針 (平成22年4月 府・外・国 告示第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・HP掲載回数 ・イベント等開催数(平成29年度は7回) ・修学旅行誘致活動件数(平成29年度は24件) ・借上バスや航空機の交通費の補助額 ・下見ツアー実施数(平成30年度4回予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPアクセス数 ・行事等への参加者数 ・北方領土隣接地域を訪れた学校数 	

手段と目標の因果関係に関する検討の結果

・世論調査において若い世代の返還要求運動への参加促進には北方領土問題に対する正しい理解と認識を持たせるための学校教育の充実が必要であるとの意見が多く、また学習指導要領の改訂に伴う領土教育充実の動きも踏まえると、修学旅行誘致促進のための取組や若い世代にも向けた各種イベント開催による実体験の機会を提供することにより、若い世代への啓発、ひいては国民の正しい理解と関心の促進を図ることが見込まれる。

【1】課題把握・目標設定

戦後 70 年が経過し、元島民の方々の平均年齢は 83 歳となっており、その数は終戦時の 1/3 となっている。また、国民も戦後生まれが 8 割となり、北方領土問題に関する特別世論調査（平成 25 年）の結果では、北方領土問題の取組の内容を知っている、ある程度知っていると回答した 20 代は 26.8% と若年層において認知度が低い傾向である。次代を担う若い世代について北方領土問題の正しい理解と関心を高めることが必要である。

【2】政策手段の比較・検討

北方領土問題の早期解決のため、粘り強い外交交渉を後押しする国民世論の啓発、特に若い世代への啓発のためには、以下の政策手段が考えられる。

①北方対策本部が主催若しくは関係団体と協力して実施する北方領土問題の啓発を目的とした講演会やパネル展等のイベントを開催。

②修学旅行誘致事業における誘致活動の実施、補助の拡充（交通費、宿泊費、学習プログラム参加費一部補助）や修学旅行誘致促進のための下見ツアーの実施。

①については、開催場所やイベント内容の工夫により、より多くの国民への啓発が見込まれ、HP 等へのアクセスが向上する。

②については、学習指導要領の改訂に伴う領土教育充実の動きも踏まえると、修学旅行における実体験を通じて、学生のより正しい理解と深い関心を得られることが見込まれる。

【3】手段と目標の因果関係の検討

イベント等をより多くの国民の方の目に入るところで行うことや内容の工夫を行うことで、若い世代の北方領土問題について認知してもらえたとともに、若い世代の情報行動に合わせた HP 等の発信を充実させる（検索がヒットしやすい工夫等）ことで若い世代へアプローチすることが期待できる。

また、返還要求運動への参加促進には北方領土問題に対する正しい理解と認識を持たせるための学校教育の充実が必要であるとの意見が多く、学習指導要領の改訂に伴う領土教育充実の動きも踏まえると、修学旅行誘致促進のための取組や若い世代にも向けた各種イベント開催による実体験の機会を提供することにより、若い世代への啓発、ひいては国民の正しい理解と関心の促進を図ることが見込まれる。

【4】効果の測定

北方領土問題の早期解決のため、粘り強い外交交渉を後押しする国民世論の啓発、特に、若い世代への啓発として、修学旅行生等への学習機会の拡充などを実施することにより、国民の正しい理解と関心の促進を図ることが見込まれる。

修学旅行誘致事業の効果については、北方領土隣接地域を訪れた学校数を（財）日本修学旅行協会「データブック教育旅行年報」「教育旅行白書」、（社）北海道観光振興機構「報告書」から把握し、効果を測定する。

また、振興啓発事業については、行事回数、HP掲載回数、それらのアクセス数等を北方対策本部にて集計し、効果を測定する。